

熊本県公報

号外 第29号

令和7年(2025年)

6月25日(水)

(毎週 火・金発行)

目 次

登 載 依 頼		
○定時登録における直接請求の連署基準数	(選挙管理委員会)	1
○定時登録における直接請求の連署基準数	(")	1
○個人演説会等の施設の指定	(")	2
○参議院議員通常選挙における選挙人名簿登録基準日等の決定	(")	2

掲載依頼

熊本県選挙管理委員会告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定に基づくその総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づくその総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和7年（2025年）6月25日

熊本県選挙管理委員会委員長 高 島 剛 一

その総数の50分の1 28, 419
その総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 277, 618

熊本県選挙管理委員会告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づくその総数の3分の1の数及びその総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和7年（2025年）6月25日

熊本県選挙管理委員会委員長 高 島 剛 一

その総数の3分の1の数

選挙区名	
熊本市第二選挙区	61, 202
八代市・八代郡選挙区	36, 024
人吉市選挙区	8, 363
荒尾市選挙区	13, 778
水俣市選挙区	6, 217
玉名市選挙区	17, 301
天草市・天草郡選挙区	22, 413
山鹿市選挙区	13, 564
菊池市選挙区	12, 757
宇土市選挙区	9, 967
上天草市選挙区	6, 867
宇城市・下益城郡選挙区	18, 183
阿蘇市選挙区	6, 751
合志市選挙区	16, 837
玉名郡選挙区	10, 546
菊池郡選挙区	20, 926
阿蘇郡選挙区	9, 646
上益城郡選挙区	23, 074
葦北郡選挙区	5, 530
球磨郡選挙区	13, 648
その総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	
選挙区名	

熊本市第一選挙区

136, 696

熊本県選挙管理委員会告示第16号
公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定に基づき個人演説会等の施設として新たに次の施設を指定した旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。
令和7年（2025年）6月25日
熊本県選挙管理委員会委員長 高 島 剛 一

市町村名	施設の名称	所在地	指定年月日
菊陽町	菊陽町総合体育館	菊池郡菊陽町原水5 352番地3	令和7年（2025年）6月 2日
山都町	御岳西部体育館	上益城郡山都町入佐 264番地	令和7年（2025年）5月 28日
	旧大野小学校体育館	上益城郡山都町大野 668番地	令和7年（2025年）5月 28日

熊本県選挙管理委員会告示第17号
令和7年7月20日執行参議院議員通常選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定に基づき行う選挙人名簿の登録基準日等は次のとおりである。
令和7年（2025年）6月25日
熊本県選挙管理委員会委員長 高 島 剛 一

- 1 選挙人名簿の登録基準日等
- (1) 被登録資格の
決定の基準日

令和7年（2025年）7月2日
(ただし、年齢については同年7月20日)
- (2) 登録日

令和7年（2025年）7月2日